

## 第261回鳥取県内水面漁場管理委員会議事録

- 1 日 時 平成27年3月18日(水) 午後2時00分から
- 2 場 所 倉吉市上井公民館 視聴覚室(2階)  
所在地:鳥取県倉吉市大平町319-1
- 3 出席者 委 員:足立委員、小林功委員、佐藤委員、小谷委員〔会長〕、川原委員、水谷委員、桐原委員、番原委員  
事務局:小畑事務局長、宮永次長、松原書記  
鳥取県:三木水産振興局長、水産課 早瀬水産振興室長、清家漁業調整担当係長  
鳥取県栽培漁業センター養殖・漁場環境室 福井室長
- 4 傍聴者 なし
- 5 議 事
  - (1) コイヘルペスウイルス病まん延防止に係る指示について(協議)
  - (2) 第5種共同漁業権魚種に係る増殖目標量について(協議)
- 6 その他
  - (1) カワウ対策の取組について
  - (2) 全国内水面漁業振興大会(鳥取大会)について  
(日時:平成27年10月8日、場所:米子コンベンションセンター)
  - (3) 内水面漁業調整規則の改正(大口堰禁止区域)の状況について
  - (4) レッドマウス病について

### <議事経過及び結果について>

事務局長による開会の宣言、会長による挨拶のあと、会長が議事録署名委員として桐原委員と番原委員を指名した後、議事に入った。

### 議事

- (1) **コイヘルペスウイルス病まん延防止に係る指示について(協議)について水産課から資料1に基づき説明が行われた。**

[小谷会長]

はい。詳しく説明していただきましたし、資料もしっかりと付いておりますが、何か質問等ございましたら。佐藤委員、どうぞ。

〔佐藤委員〕

すみません。ちょっと、1～2点、お伺いいたします。振興さんも、来ていらっしゃると思います。PCRの検査をするということなんですが、これは、私ども、新年度、5月か6月ぐらいですね、たぶん子どもが獲れるのも、コイのですね。そうすると、その検査の費用というものは、この単協が持つものなのか、県がやってくれますよということなのかということが、1点聞きたいのと、それから、未発生の所で、この4の7のところですね、放流しているという県がこれであるんですが、魚なんてしっぽが生えておりますから、上の谷にも行くんですね。そういうところも、試験場の考え方、どのように考えていらっしゃるのかということをお聞きしたいのと、それから、この4ページの3の県内で飼育されたものの放流のコイというものを、試験場に持って行って病気があるかないかということを確認の上、放流してくださいということだと思っておりますが、これは、例えば、匹数はどのぐらいとかというような格好の具体的なものを、うちは、もうすぐ指示を、うちの池の方の業者に出しておりますので、早速、これに取りかかららないといけないものですから、的確な指示をお願いいたします。その今言った1、2、3点ですね。

〔小谷会長〕

はい。回答、願えますか。

〔福井室長〕

まず、経費の件ですけど、これは、原則的には放流される方が負担していただきたく思っております。今のところ県の方でこれを負担する予定はございません。県条例の方で、KHVの検査につきましては、有料でやるという、そういう取り決めというのですか、になっているところですね。

〔佐藤委員〕

例えば、冷水病とかの発生の場合には、何かお金がいらんとかということをお伺いしたんですが、何かその辺がちょっとね、他の単協さんは分かっているかと思いますが、よく分からないのです。冷水病は金がいない、例えばヘルペスが金があるとか何とかあって、そのような例えば一覧表のようなものを作って、各単協さんなりに配布していただくということは難しいでしょうか。

〔福井室長〕

条例できちっとありますので、配らせてもらいますので、料金も含めてですね。

〔佐藤委員〕

すみません。よろしく申し上げます。

〔小畑事務局長〕

基本的に、たぶん研究とかそういったものが発生したときに、こっちが調べる場合にやる時は、たぶん県がもってやっているのだと思います。ただ今回みたいに、その意思をもって放たれる、放流をしようという場合については、それに伴う条件ということで検査を受けてくださいという場合は、放流されようという方に経費の負担を求めると、基本的には、そういう考えだと思います。

〔佐藤委員〕

それと、4番の1の方、福井さん、どのように考えていらっしゃいます。

〔福井室長〕

4の1というのは。

〔佐藤委員〕

今、番号が3ですけど、このページ数の関係、4の一番上の1番、未発生のみ放流してもええということなただけけれども、3ページですね、3ページの1番のところに書いてありますね、1番。

〔福井室長〕

Q1。

〔佐藤委員〕

未発生でのみはいいということなただけけれども、どういうんでしょうかね、その魚釣りというものの自体は、全般にどこでも釣りたいというのが、そういう考えなんじゃないかと思うんです。自分の漁業権の発生してる所では、どこでも釣りたいというのが、僕はその釣り人の考え、殆どの考えじゃないかと思うんですね。そのなかで、特に法勝寺川は、ここ数年、組合の方は来ていらっしゃいませんが、やはり法勝寺川というのは小さい川で、これを楽しみにしとる年配者がおって、それが何年かのちになくなったかどうかは別としてですよ、僕、この委員会ですって言ったのですが、放流させてくれと。そうするとね、やはり、その所なんていうのは、もうこれはまん延してしまってるんですね。そうすると、考え方で、例えば1万匹放すんですね、そこには500匹とか300匹とか少ない放流をしてですね、数カ所にしなさいということですから。まん延した所でも、例えばどんなものでしょうか、それ。全部コイは死ななかもですね、ヘルペスに罹ったところでね、数パーセントとかは必ず残るわけです。すいません、学者でもなんでもないんですけども、ヘルペスが出たのも、一番最初は日野川からでたものでして、一番最初、そのうちの方から出てですね、鳥取県で。最初は、とにかく全てを殺さないけんということで、これ、組合長、軽自動車を買えるほど銭が掛かるとるだぞと。これで全部殺せってということで、それで重さに対して、キロに対してなんぼとかいうことの補償だったんですね、最初は。それで、以前も、なかなかうんとは言えないものですから、そういう経緯もありますのと、日野川ずっとや

っぱりその年配者が何年も続けてヘルペスの問題で、来られたんですね、放流してくれということで。この会でも何回も話をしました。それで、僕はその中でもう少し鳥取県は鳥取県らしさを出していただいて、そうしていただくと、うちの河川はですよ、うちの河川のことばかり言ってますが、何とかならんかなという気は、私いたします。もう今日も町長呼んで、ウグイとかですね、オイカワ、このコイも生産しなさいということで、全部もうミーティングしてですね、何番だけということまでいったんですが、そうした時に、今年はたくさん作らないよということも言っているんですけども、お金が掛かるということ、たぶん何万円でしょうから、何十万。何万円ですよ。

〔福井室長〕

2～3万円。

〔佐藤委員〕

2～3万ぐらい。

〔松原書記〕

2万3,000円とか、その位だったと思います。

〔佐藤委員〕

高いなあ。分かりました。

〔福井室長〕

1検体で、1ではなくて、1回放流に必要な件数、検体という。

〔佐藤委員〕

それと、今のこの、福井さんはどう思っておられます、今のこのことに関して。まん延した所に。

〔福井室長〕

今回の改正の案が、既発生域でも放流できるという、あるんですよ、はい。この専門家会議の結果でも、1回大量死、既発生域では、もう大量死発生してないということで、新たに放流したら、既発生域で大量死する危険性としては、少ないのかなというのが、この専門家会議の見解とかですね、そうなりますので、そういうふうに思います。

〔佐藤委員〕

いや、と言いますのがね、僕はこのコイが少なくなったという考えだけじゃないんですよ。1つはもうカワウの対策という考えもしているものですから。それで、それを放すことによってですね、それを捕食してですね、アユとか何とか少なくならないかなという、僕はウグイの放流もそ

ういうことの方で放流してますんで、一体化ということの方で私が全部そういう指示を出しておりますので、例えばウグイが、例えば5万なら5万使った場合にですね、それで5万匹食べないだろうと。その中の1,000匹や2,000匹はね、残るんだろうというような格好と、そこの重点的なところに放流したところが必ず潜水調査をし、そのどのぐらい大きくなっているか、どのぐらい子どもが出来るかというところまで全部確認はしておりますので、そういうことで、コイもですね、実を言うと、フナも作れということをおっしゃるんですが、フナの私、親も獲っておりますし、ウグイも去年ですね、36~37ぐらい親を獲って、今飼っているところなんですけれども、その辺でちょっとお聞きしたような格好でございます。

〔小畑事務局長〕

今回の改正というのは、平たく言ってしまえば、県内の河川にコイを放流してもいいですよ、どこの河川だって。

〔佐藤委員〕

どこでもいいということ。

〔小畑事務局長〕

ええ。ただ、放流するにあたっては、PCRの検査とかをして、コイヘルペスに罹っていないことを確認した上で、そのコイをどこの河川でもいいですから放流してくださいということだと。

〔佐藤委員〕

はい。分かりました。それで、福井さん、どのぐらい持って行ったほうがよいのでしょうか、これは。

〔福井室長〕

ちょっと今、ここに資料がないので、はっきりとは言えませんが、最大で60尾だと思えます。帰って確認します、その尾数についてはきちんと。

〔佐藤委員〕

100匹持っていけばいいでしょうか。

〔福井室長〕

ちょっと確認します。

〔佐藤委員〕

割かしもうみんな、全部予定に入れて、するものですから。

〔福井室長〕

ちょっと確認しますので、はい。

〔佐藤委員〕

餌が4月1日から、2号・3号、1,260円ぐらい上がりますので。

〔福井室長〕

はい。

〔佐藤委員〕

安いもので、10キロで640円ぐらいですかね、安いので。700円ぐらい。

〔三木局長〕

千代川とか天神川のこともあるので、情報は皆さん、一緒にしないとイケませんのでね、この場はだしますけど、また、県としても、例えば東郷池さんも、湖山池さんも漁協もあるものですから、そういう面で、いくらかかるかとかいう話は、改めてした方がいいような気がします。

〔佐藤委員〕

まあいいです。検査には金が掛かるということです。

〔三木局長〕

不可解な情報だったら困られると思いますので。

〔松原書記〕

補足説明すると、委員会指示ですので、この委員会の席で、今これから決議をいただいて、決定しましたら、4月1日からの指示になりますので、4月1日以降なんですけれども、今、4月から10月31日までは放流をしてはならないということにしていますので、そうするとですね、結局放流が出来るのは11月1日以降という形になります。

〔佐藤委員〕

大体、分かりました。せっかちなものですから、すみません。

〔小谷会長〕

よろしいですか。

〔佐藤委員〕

はい。分かりました。

〔小谷会長〕

その他に。どうですか。とにかく検査を受けて放流をするということで、昔、これはいけない、ああだということが、なくなっているという。

〔小畑事務局長〕

この川は駄目、この川はいいということは、なくなるということですか。

〔佐藤委員〕

例えば試験場じゃなくしてですね、うちも他の機関を使って、いろんな検査をするんですが、その証明書があればいいということですね。

〔松原書記〕

ええ、大丈夫になってます。

〔三木局長〕

日野川さんだけではなく、他の内水面の漁協にも全部お知らせした方がよい。

〔福井室長〕

あとで一緒に、この手数料の件と一緒にお伝えしますので。

〔三木局長〕

F A Xを流してあげなさい。

〔福井室長〕

はい。30尾だそうですね。

〔佐藤委員〕

はい。

〔三木局長〕

それで、全漁協にも通知をします。

〔小谷会長〕

分かりました。ではそういうことで、その件については、よろしくお願ひします。その他、いかがですか。よろしいですか。番原さん、何かいいですか。

〔番原委員〕

コイを放流する目的って、釣りですか。

〔小谷会長〕

釣りと、今チラッとカワウ対策にもなる、そういう緊急的なね、考え方も持っておられるみたいですね。

〔佐藤委員〕

そういう単協単協の考え方も、配慮、全く違うと思うんですね。単協単協の考え方で、これはもうとにかく漁業権魚種にもずっと入っておるわけだしね、国がそれを放してはいけんというような指導はしているんですけども、やはり地元では、年配者の方がそれだけ楽しんでおられるってことは、やっぱりそれだけ組合に訴えておられるわけだから、当然それは作って、放せるところには放したいというのが私の一念。それと、やっぱりカワウというものは、速度に応じて食べると自分は思っていますから、その泳ぐ能力というものに。そうすると、やはり作って、数カ月作って、何万匹か放流する。そうすると、今も言われたような親魚的なところに出来た時に、アユの親魚を食べずにそういうコイとか、フナとかハエとか食べるというのが、私が我流で考えたものですね。

〔番原委員〕

ありがとうございました。

〔小畑事務局長〕

あとは、観光面というのが実はありまして、例えば倉吉である白壁土蔵群ってありますよね。あそこ例えばコイとか泳いでいるのもちょっと観光物なんですけれども、あそこも今の状況では放せないことになっちゃうんです。ですから、そういった観光面で、そういったものを放すということによって、またお客様が増えると、そういったことも一応効果としては考えております。

〔桐原委員〕

よろしいでしょうか。桐原です。

〔小谷会長〕

はい。どうぞ。

〔桐原委員〕

今、観光目的のお話がありましたけれども、日野川の方でも、河川事務所がある所の近隣を先日覗きましたら、イロゴイが結構泳いでいるのが確認できたんですけど、開放水面で、イロゴイの放流というのは、県としては推奨しているものなんでしょうか。それとも、するべきではないと

いうふうな方向で考えてらっしゃるのでしょうか。今までは、コイヘルペスウイルスの対象のものは、あくまでノゴイというふうに私は認識してたんですけども、今のその観光目的だと、その倉吉の方では、主に泳いでいるのはイロゴイが中心ですよね。閉鎖水域で、きちんと人が管理されている所でのイロゴイのものの扱いと、もう野生化しているイロゴイ、開放水面でのイロゴイの生息に関して、県はどのように考えてらっしゃるか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

〔宮永次長〕

よろしいでしょうか。基本的に開放水域ですね、イロゴイっていうのは基本的に寿命が短いと思っていて、正直言って、生き残っているケースが極めて少ないと思っています。といいますのが、私ども、そのコイのヘルペスの処分っていうんですかね、発生した所の処分のお宅とかに伺うケースがあるんですけども、やはり、要は河川水を用いて池で飼っておられる家っていうのは、殆どそのイロゴイが生き残らないですね。たいがい、クロゴイいわゆるマゴイが、マゴイだけが生き残っている。マゴイあるいはカガミゴイですか、ドイツゴイですね。失礼しました。ドイツゴイが生き残っているというようなことで、基本的にはイロゴイ、ニシキゴイについては、自然環境で、まず生き残ることって殆ど無いんだろうなというふうには考えています。増殖というのは、まず無いんだろうなという考えです。

〔桐原委員〕

ありがとうございます。

〔小谷会長〕

よろしいですか。

〔桐原委員〕

はい。

〔小谷会長〕

はい。その他、いかがですか。よろしいですか。特別に先ほどの委員会指示の案が出ていますけれども、修正はする必要はないんですね。それでは、資料の通り指示をするということで決定をしたいと思います。

**（２）第５種共同漁業権魚種に係る増殖目標量について（協議）水産課から資料２に基づき説明が行われた。**

〔小谷会長〕

増殖目標量についてということで説明がありました。何かご質問等、ございましたら。はい。どうぞ。

〔佐藤委員〕

天神川の汲み上げ放流のことなんです。

〔松原書記〕

はい。

〔佐藤委員〕

福井さん。

〔福井室長〕

定置網を設置していただき採捕して、上流の方に放流を予定されているようです。

〔佐藤委員〕

それはもう去年からですから。

〔福井室長〕

はい。

〔佐藤委員〕

去年は失敗したということで。

〔松原書記〕

去年は獲れなかったらしいですね。実績で計上する程、稚魚が獲れなかったというふうに聞いておりますけども。

〔佐藤委員〕

今年もそれをやるということですね。

〔松原書記〕

はい。

〔佐藤委員〕

アユがいなかったということですか、獲れなかったと。

〔松原書記〕

はい。

〔水谷委員〕

定置網の実施した期間が、確か遡上が遅れてるところで、量が少なかったっていうことがあったんじゃないかなっていう話をちょっと聞いたんですけども、恐らくその設置するのをもう少し長期間にするか、その時の年の水温との回遊等の関係もあるんでしょうけども、すれば、多少はこの目標としている2万尾っていうのがどうかと私も思うんですけども、入ってくればなっていう感じですよ、予測としても。実際にそれだけが上がるのかどうかっていう現状では、なんとも分かりづらい。水温の関係と色々な意味、毎年同じように、同じ日にちに上がってくるってわけじゃないので、結構長いじゃないですか、上がってくる期間って。第1便がものすごく小っちゃくって、抜けていったりとか、ある程度の大きさに成長したものをそれだけの量を獲るとなると、やはり定置網を仕掛ける期間がどれくらいのものなのかっていうのも、天神川の漁協さんの方にもちょっと、出来れば、粘って数やってもらうしかないかなっていう感じでは見てますけども。

〔佐藤委員〕

いいですか。

〔小谷会長〕

はい。どうぞ。

〔佐藤委員〕

これも、このぐらい定置網というような格好で、獲るのは今まで鳥取県、僕、組合長を十数年さしてもらっておるんですが、無いんですよ、アユ獲った。日野川漁協は今まであります。あるんですが、殆ど獲れません。はっきりいって獲れません。そういうことで、獲れるか獲れないかっていうのも、よく日野川漁協にも、天然遡上がする場所を視察に来ていただいたことがあるんですよ。5年ぐらい前ですよ。たぶん4～5年前だったと思う。そういうことでこういうところも会長さん、視察してみたらですね。ああ、けども、日程が組めんかもしれないね。それこそ天然をあれですから。日野川はね、1週間ぐらいしか流下仔魚のピークがありませんでした。日野川ぎゅーっと上がってですね、それから下がってもう一度この山がくるんですが、今年はまだ1週間でバタバタと転がしても獲れんようになる。そういうことでね、遡上をちょっと、もう初めてのよう格好で、読めんというところもあるんですが、こういうものも視察もするなりね、例えば、千代かなんかもそういうことですね、そこの整ったところで獲れたらですね。うちも、僕も100メートルぐらいの網、実はあります、組合に。もう獲れませんでした。獲れません、なかなかね。あまり、堰堤の方につかかっているものですから、やったんですよ。ちょっとなかなか難しく、これは仕掛けが一番いいなということで。会長さん、時間ももし合えばですね、見さしていただくというのも、この委員会にとってはいいことじゃないでしょうかね。

〔水谷委員〕

実は去年ですね、天神川の中流の天然の遡上の分が、5月～6月ぐらいまで、下流部で黒い固まりになっていたというのがあるみたいなんです。やはりちょっと遅れ気味だったのは事実なので、去年は。どの河川もやはりちょっと遅れ気味だったのはあったと思うんですけども、実際に漁協さん等がそれを聞いて確認に行ったら、本当にもう、こんな感じで固まってたっていつて。以前も汲み上げはしたことが、たぶん、天神川漁協あったと思うんですが、一番下の堰、天神川でいうと、天神の森ってうちは言うんですけど、北栄の北条の新天神橋の上の禁漁区域から上手に1段、堰があるんですが、大体そこで汲み上げをしてたようですけども、昔は。今はどういった形でなのか、汲み上げするにも、汲み上げるだけの数があがって来ないというのが、どうも実際的那样でして。だから、天神川の場合は、実は今日ちょっと、加勢蛇に行って来て、三本杉の分れにもちょっと行き、川の状況を見たんですが、その時に、地元中部の方ですけども、天神川はアユは獲れんようになってもう辞めたって言われました。アユの遡上は少なくなるわ、放流もどこに入れとるだ、何をどれだけ入れとるだの。水ごめの感じで入れとるでねえだかって感じで皆に言われて、アユが見えんと。見えるところは固まっておるんだけども、そんなんばかりで。親をしてもかかからんと、なぐってもってかかからんと、もう辞めたっていつて、何人かそういう感じでちょっと、ちらちらちらちら聞いたもんで、これは、人がやらないようになったら、遡上が本当に見込めるのかどうか、尚更厳しい状態になるんじゃないかと思いました。遡上の調査は、2年前までは毎年、センターでやってたんですけど、例年でしたら十万単位で、十万尾ぐらいは上るような川なんです。それが去年は、かなり天然が少なかったということもあって、獲れなかったみたいなんですけど。ただ、定置網もですね、初めてやられたみたいで、私もあんまり詳しくないんですけど、定置網の設置の向きとか、やり方にちょっと課題があったようには聞いてます。全国の川でも、定置網で獲って汲み上げ放流をしている河川が何箇所かありますので、試行錯誤されて、いいやり方を見つけれたら獲れる可能性はあるんじゃないのかなと、個人的には思っておりますけど。

〔小谷会長〕

はい。ちょっと話が波及して、汲み上げのことに話題が行っておりますけども、前に一度、日野川さんの状況を委員会で見学させていただいて、その時にはかなりね、ちょうど遡上してる時に合わせていただいて、私も見させていただいて、とても参考になったなというようなことを覚えておりますけれども、こういう定置網によるという新たな形でもありますので、視察できるような機会が上手に作れましたら、委員会をそれに合わせてですね、させていただければありがたいかなというふうに思います。

〔小畑事務局長〕

その件は、天神川さんの方にちょっとお話をさせていただいて、可能であればそういった日程とか視察することも、組むことを検討させてもらいたいと思います。

〔小谷会長〕

昔ほど上ればよいですけどね。私らも、八東川の私らの辺りでも堰の所にもう黒くなっていて、子どもがみんな、堰の下にタモ受けとって、上からザア一と追ったら、もういっぱい獲れる位おりましたからね。そういう意味ではたくさんおれば、獲れるかなとは思いますがね。

〔佐藤委員〕

このまま14万ぐらい放しても、はっきり言って釣れませんね。ですので、自分の所の、どのぐらいが適量かということと全部河川面積測って、どのぐらいの放流量にした方がいいかということと、あとは組合長さんが考えられることなただけで、これは余分なことです。重点的にどこどこで釣っていただくという放流の仕方とかもですね、もっと吟味した方がいい。それで、溪流魚に約100万使っておられるでしょ。

〔水谷委員〕

ですね。

〔佐藤委員〕

天神川さん。

〔水谷委員〕

はい。

〔佐藤委員〕

それで、天神川さん、その溪流が強いんですよね。それで、この数字さえ、こう見ると、結構な距離が天神川さんもあるので、これだけの数字じゃちょっとなかなか難しいなというのは、この数字だけ見ても分かりますよね、厳しいなって。懐の事情もありますからね。ちょっとまた組合長とも話をしたいなということで、また近々会わないかと思っておりますので、いろんな話ができると思います。

〔小谷会長〕

はい。その他いかがですか。

〔番原委員〕

はい。

〔小谷会長〕

はい、どうぞ。

〔番原委員〕

すいません。前に話をしているかもしれないんですけど、溪流魚の中にニジマスって書いてますけど、ニジマスって外来生物ですか。

〔佐藤委員〕

ニジマスってというのは、福井さん、どうだ。

〔福井室長〕

外来です。

〔番原委員〕

今の時期、今のこのご時世、外来生物をこの取り扱って、結構。

〔福井室長〕

環境省の取り扱いで、外来種でも産業的に有用な魚種で、放流して被害、在来の生態系に被害が認められない魚種については、例えばニジマスとか、あとちょっと、ブラウンがどうだったか、ちょっとはつきり覚えてないんですけど。

〔松原書記〕

ブラウンは要注意ですね。

〔福井室長〕

要注意、はい。禁止という、放流禁止って、そういうところまでは指示がいったないみたいで、状況見ながら放流してもいいっていうような、そういう見解のようですけども。

〔番原委員〕

結構なんかこう混じっちゃってるもの出てきたりとかっていう話も聞いたりしますし、別にいなものを、わざわざ放流しなくても、単純に素人考えで思っちゃうところなんですけど、ニジマス釣りたかったら海外に行けばと思ってしまうんですけどね。それは、どうなんですか。

〔松原書記〕

これについてはですね、1つは溪流魚、なぜ溪流魚でまとめているかというところがあつてですね、漁業権免許するときにですね、ニジマスやヤマメ、アマゴ、イワナ、これを全部ひっくるめて溪流魚という扱いにさせてもらっています。免許するときに、前の、今の委員さんじゃない段階でもかなり議論させていただいているんですけども、ニジマスやアマゴですね、これについては、鳥取県在来のものではないということなんですけれども、ただその遊漁の人气が高かったり、水産資源としても今現在としては有用なものなので、漁業権として免許しましょうという結論に

至って、増殖目標量を立てるときに、溪流魚という、なぜ括りにしているかという、出来るだけ鳥取県在来のを増やしてくださいねというのがあって、でも、漁業権魚種なので増殖はしないといけませんからね。

〔番原委員〕

どっちみちしないといけないってことで、増やす行為としてはしないといけないと。

〔松原書記〕

努力はしていただくと。ただ委員会としては溪流魚という括りで、出来るだけ在来のを増やしてくださいねという格好をとらせていただいています。

〔番原委員〕

おかしい話だなと思って。何かその体験的に子どもたちに区域を決めて親しむってところで、放流した魚を手づかみでつかむイベントがあるんですけど、その中にニジマスとかも入っていますが、本来はこの辺にはいない魚なんですよね。

〔松原書記〕

ですので、市町村なんかが主体になってやられているのも、ヤマメやイワナを使われるケースがかなり多くなってきています。

〔番原委員〕

増えていますけど。

〔松原書記〕

一応、漁業権者の漁協さんの方でも、漁協さんは、全然ここ暫くニジマスとかは放流されてないんですけども、殆ど。そういう漁協さんの方から市町村とかにも、こういった在来のものにしてくださいねというようなことは言っているかと。

〔番原委員〕

言ってもらっているんですね。

〔松原書記〕

はい。

〔番原委員〕

この辺であらと思って、どういうふうな話になっておるかなと思って。

〔佐藤委員〕

祭りや何かでね、釣り大会とかそういうものには、アマゴなんかも放流されていますのでね。川づくり基金の中からお金が多少出ていますのでね。

〔番原委員〕

どこから買われるのか知りませんが。

〔佐藤委員〕

それとさっき天神川の件、言いましたけど、あれはシロザケでした。97万ぐらいシロザケに使っておられます。

〔番原委員〕

本来の親しむってところでの、あれでもう1つね、日本の川のこととして、魚を知ってもらうということも大切なかなと思って。

〔水谷委員〕

確かにそれは言えるかもしれませんが。

〔佐藤委員〕

昔は放していたけどね。うちなんかも本流には1回も放したことはない。

〔番原委員〕

本当ですか。

〔佐藤委員〕

全部ダムに放して、ダムで釣りをなさいよという格好で。

〔番原委員〕

そうやって何かこうあんまり外に漏れるようなことがない形だったら、まあって感じですけど、結構上流の方でも、混ざっているのが釣れたとかって。

〔佐藤委員〕

ここ17～18年、日野川漁協は、放してませんよ。

〔番原委員〕

本当ですか。

〔佐藤委員〕

たぶんにね。

〔番原委員〕

誰かが勝手に放すってことは。

〔佐藤委員〕

誰かが放すのは、オオクチバスとかコクチバスとか、そういうものはありますが、駄目。あれだけお客さんが、ボート持ってきたり、段々増えて来ますからね。

〔番原委員〕

すみません、余談でした。

〔小谷会長〕

余談ではないと思いますが。

〔三木局長〕

最近、ニジマスのつかみ取りを一応やっとするのは、たぶん、国府ぐらいじゃ。

〔番原委員〕

うちもあるんですよ。

〔三木局長〕

あるんですか。

〔番原委員〕

あったんですよ。だから今年からもうなんかちょっと言ったほうがいいのかと思って。

〔水谷委員〕

関金もやっています。

〔三木局長〕

遊YOU村で。

〔水谷委員〕

遊YOU村ではないです。下の方ですけども。

〔足立委員〕

足場の解体で行きました、ちょっと、昨日。

〔水谷委員〕

たぶん、ニジマスを使われるってのは、値段的に安いんですかね。

〔佐藤委員〕

そうですね。

〔水谷委員〕

費用の面で。

〔佐藤委員〕

今もう使っておられるところはないです。

〔水谷委員〕

実を言うと、ヤマメなんかはこれを使う場合は、ものすごく桁が違ってきちゃうんです。同じ数だけ入れようと思うと。やはり、私どこで買えるかということ、大体どこで売っておるか、そこをよく知っている、ちょこちょこ行くところなので、たぶんあそこだろうなという気はしているんですけども、単価で聞くとやはりそういうもので、ニジマス、アマゴ、ヤマメ、イワナっていう、なんです、価格のあれで言うと、下から。だから、どうしても子どもたち大人数で、わりかし何と言うかな、つかみがいがあるような大きさになるものとなると、あれ、キロで出しますから、価格を、何尾っていうわけじゃないので。そういった意味とか、あとは釣り大会でも結構大物40センチ以上とかっていう大物の賞があったりとかっていうのがあるので、もちろんつかみ取りでもあるんですけども、やはりそういった意味では、使いやすかったのがニジマスということ、一時期本当にいろんなところであつと。

〔番原委員〕

そうですね。

〔水谷委員〕

そういうつかみ取りだの、釣り大会だのというのがあった時に使われていたのは確かです。ただ、千代川さんの方でも、私も何箇所かちょっとそういう大会とか行かせていただいたんですけども、殿ダムさんのところは、確かにニジマスを使われていたのですが、それ以外の所に行った所は、一応ヤマメを使っていたという記憶しているので。ですから、そこで使われる方が、そういうちゃんと話を聞いて、本来在来であるものを残そうという形で努力されている所も多々あると思いますので。

〔小林委員〕

千代川は、殆どヤマメですよ。

〔水谷委員〕

ですね。

〔小林委員〕

ヤマメですよ。

〔水谷委員〕

殿ダムのあの部分がちょっとニジマス。あれも、変えてもらえます。今年はそれ以外の所は、ヤマメしかなかったのは記憶していて。殿ダムさんのあれの時に、以前、できる前からやっているのが、ニジマスだったのは記憶にあります。

〔小林委員〕

町の方がやっとするの、殿ダムの時だけだな。

〔足立委員〕

国府の分ぐらいしかなかった。

〔水谷委員〕

そうですね。

〔佐藤委員〕

いいですか。

〔小谷会長〕

はい。

〔佐藤委員〕

これも、ちょっと余談なのですが、課長はご存じのとおり、川づくり基金というのが、財団法人ということになってですね、その中で、今までは3河川2湖沼というのが、その川づくり基金の中で、迷惑料というか、放置した者は黙っておいてくださいよとかですね、ウグイ・ハエは、ちょっと漁業免許証、おろしてやってごせいやというような格好で、川づくり基金というものが出来ている。それで、川づくり基金が出来た当初が、金もしっかりもらって、この間も僕はもう、金貸せ、金貸せ、ばっかり言っとするんですが、やっぱり、その中で市町村が使うのが財団法人に

なってからは。そういう、例えば、ニジマスは1つもありませんですね。アマゴが、1カ所だけ、私は、1カ所だけです。それで、そういうのがですね、市町村が、最高は5万円なのですけどね。そういうもので、たくさんそのわけの分からんっていったらええけども、お客さんを集めるためにですね、そういうことでもちょっと何かおかしなような格好になってきているのだけど、何でも放せばいいというような格好、何でも獲って喜ばせばいいというような格好に、僕は取っておって、とにかく、これももう全く余分なことなのですけども、その川づくりは、もう解体せえっ  
ていつも思う、すんません、課長、思っているのですが。ということでね、何かその法人になってきたら、ものすごい何か組合の考えと全くずれてきて、僕はですよ、僕がずれているからずれとるなあって思って、思ったらいいかもしれんけども、この間も会合がありまして、このことを言ったのです。それを見ておればですね、今まで、これの分を組合がもらっておったのだがなと思うとですね、まあいいですよ。やっぱり、そこの地域の活性化というものは、出してもらっておるですけども、当初の考え方としては、組合に、それだけ出すというのが考えだったものから。ちょっと、その辺もちょっと何か変なことになってきて、放流も変なことになってきて、ニジマスとかアマゴとかも出てきているのじゃないかなという具合に思います。余談なことでした。

〔小林委員〕

ちょっと、いいかな。

〔小谷会長〕

はい、どうぞ。

〔小林委員〕

今、佐藤委員の方からの話ですけどな、川づくり基金やっておるのは、県債買っておられますが、何か今のその組織の中で変わってきてから、もう各漁協とも、もう運営ができない限界まで、私は来ていると思う、どことも、鳥取県の場合ですよ。そうすると、基金を一部でも崩して、その漁協の方に還元、以前は建設業の方に受けた金額の何パーセントかを漁協が全部いただいた中での組織運営をやっておった。そういうような考えがあったから、川づくり基金というものに変わってきた。きたけれども、今度は、そのものの運用益というものが出てこなくなった。それなりに各単協においても、それなりの運営が苦しくなってきた。そうしますと、ある時期になったら、満期が来た時に一部分を崩してでも基金を各単協に、ある程度流していただく環境を作っていたかないと、どの組織も長く私は続かないと思う。

〔小谷会長〕

ここはもう。

〔小林委員〕

いやいや、ここだから私言っているのですよ。だから、そこ委員に出ておられるのが、佐藤委員、あなたが出とられるのですか。

〔佐藤委員〕

ええ。

〔小林委員〕

そういう場合には、そういうことも踏まえたなかで言ってもらわないといけないと思うのですが。やはり、どの組織も私は赤だと思えますよ。今年、うちの場合でも、何とか一番多い時が700万、それから400万、ずっと準備金を崩しながら今日まで来てますよ。それで、たまたま昨年25年度の部分が、150万切るところまでもっていった。ところが、26年度の場合は、遡上が悪かった、遊漁券の発券が少なかった。その結果、約190万程、売上が少なかった。そうしますと、実際そこで何とかクリア出来ると。それともう1点は、5%が8%になり、今度は10%に消費税が上がってくる。その部分を今度は、若干、遊漁料金でも上げていきたい。それで、組合員の賦課金においても、若干その消費税部分を上げていきたいということで、26年度、一応、県の方の知事の認可を受けて上げた。上げてみたけれども、遊漁券の発券が、放流したにもかかわらず、獲れなかった。そういう自然を相手の事業をやっておるんだから、まあ、そういうこともおありだろうと思えますけれども、こういうことでずっと続いていけば、千代川の場合は、到底将来、いつまでも続けられる状況ではない。基金が枯渇した時にはどうするのか、もう解散以外にはおられませんよと。ですから、そういう全体の中で、そういう基金運用においても、検討していただける時期がなくてはならないなという感じでは、私、言っているのですよ。県債を買って、順繰り順繰り運用されるのも結構だけでも、やはり利回りが5%や6%の時はですよ、5.6や、十分潤ってきた、運営においてはですね。現時点では殆ど目に見えないような形のなかで、基金がただ積み立てられているという状況なんでしょう。県債利回りあんまり良くないでしょうが、ご存じのように。よく存じておられますが、おたく方が。やはり、そういう面もね、時代時代のニーズに沿った考え方もしていただきたいなと、こういう考えでありますんで、1つよろしく。

〔佐藤委員〕

課長ね、文句言ったのは、やはり各組合長さんが、基金を解体してくれということを言われますものですから、私も、県連の会長。それと、日野川は、一応私が組合長になってから、組合長になるまではずっと定期預金、普通預金が足らんって言っただけですが、私が組合長になってからは、一応2,000万、十年間で2,000万、預貯金が出来たと。何かに考えて、いろんなことでやったんですけど、うちは池が一番金が掛かるもんですから、掛かるし、金も儲けるんですけど。もう、うちは十年間で2,000万ほどお金が増えたということは、実際にはあります。

〔小谷会長〕

何かコメントされますか。

〔佐藤委員〕

全然その川づくり基金のあれですけど。

〔小林委員〕

直接的に、ちょっとおいていただいて、そのものは流れの中で、そういう形、変わってくるよう  
にお願いしたいと。

〔三木局長〕

私が県の立場から、ちょっと言いましょうか。

〔小谷会長〕

どうぞ。

〔三木局長〕

川づくり基金の、すいません。当時作った経緯、さっき佐藤組合長がおっしゃられた通りで、実  
はアンダーグラウンドの世界で建設業者から漁協にお金が入っていた。建設業協会の方から、も  
う要は、県の積算の中から、そんなものが出とったわけですよ。これは不透明だということで、  
おかしいということで、川づくり基金、6億積んだ経緯があります。県は2億7,500万、漁協全  
部で1,500万ぐらいですかね。

〔小林委員〕

そうそう。

〔三木局長〕

あとは、市町村と建設業協会が2～3ですね。

〔佐藤委員〕

うちが八百何十万ですから。

〔三木局長〕

1,500でしょ。2,500万ぐらいだった。

〔佐藤委員〕

2,000ぐらいだった。

〔小林委員〕

2,000万近いものが出た。

〔佐藤委員〕

まあいい、金額はどうでもいいです。

〔三木局長〕

積んだ経緯がございます。

〔小林委員〕

総額はそれだけです。

〔三木局長〕

基金取り崩しの経緯の前に、当時の運営推計が4%、金利が4%。6億の4%ですから、2,400万ほどの運用益で運用しよう。それで事務費を除いたら実質的には2,000万ぐらいで、請求をしようということでやった経緯があります。ただ、基金積んでから4%を達成したことが1回も無い、たぶん。で、今は1%ちょっとかな。運用益がですね、それぐらいのレベルでやっているんで、作ってから十数年、大方20年近くなるんでしょうけども、何年ぐらいなるんですか。20年ぐらいですか。

〔小畑事務局長〕

17～18年になる。

〔三木局長〕

17～18年、20年近くなるんですけど、その間の金利の低下っていうのは、もう予期もせんかって非常に困っておる、その辺も迷惑掛けておるなという気はいたします。そういう設定の時は困っているということで。ただ、先ほど小林委員からも取り崩すと言われますけど、仮に取り崩すのはもう理事会の決定とか、それであとは県に返すなり、自分たちで出資したものは返すなりってことはなんぼでも出来るんですけど、その後の問題なんです。で、また建設業協会が、ボッタクリって言ったら失礼ですけども、大変言い方が悪いんですけど、そういうことが一切ないですから、きちんとしたデータの元に、こうこうこうだということをお互いに協議した中で、多くの場で議論しないと、それは出来ませんので、あれがあつたら良かったなあということの、こういう時代背景が、そういう時代で無いということを十分承知の上でやっていただきたいと。で、無かったら、もっと私たちもお金を出すので、県も積んでくださいというような仕組みに持つていくのか、別の社団法人化するとかですね、今、してますけど、ような新たな仕組みを考えん限りは、昔のような建設業協会から、一定の業者から一工事100万円とか、そういうやり方は、今の時代そんなことをやったら、もう本当に、内水面漁協というは信頼失われるし、当時僕が目指しとつた、僕も関わってましたけど、地域に愛される漁協になってほしいという、この一言でしたから、

ぜひとも、今日のような委員会の中でもそうですけど、もっともっと地域の方に役立つ漁協になってほしいな、ほんとに信頼される漁協になってほしいなという願いですので、そこは、踏み外さなように。

〔小林委員〕

ちょっと待ってくださいよ。いいですか。その話は分からなくもないですけど。今、たまたまおたく方が言っておられるのは、組織があるから言える発言なんですね。千代川にしても、日野川にしても、天神川にしても、東郷湖にしても、湖山池にしても、皆、組織があるから、おたくはそういう発言ができるんですよ。それならばですよ、極端な言い方、言いましょうか、今日はこの場だけですけども。この組織が無くなった時に、今、県が認可しておる組織に対する放流事業、資源管理、漁場管理、無くなった時にどのような対応されるか、それちょっと聞かせてください、仮定として。どなたでも結構ですから。どうぞ。

〔三木局長〕

全国すべての河川に漁協があるということはないんです。

〔小林委員〕

その通りですよ。

〔三木局長〕

大きな河川でしか。

〔小林委員〕

だから、私言っているのは、今の状況では、それには知事の漁業権をいただく時にですよ、私が遠回しに言ようんですけども、漁協権をいただくには、必ず放流計画の中で、さっき説明がございましたな、ご自分でね。そのことがあるから、これに付随して私が今お話をさせていただいているところであってね、無い所もたくさんあります。全国大会に行っても、県によっては殆ど無いような所もあります、組合が。いいですか。私、全部今回高知の方に行って、その組織の状況等々も聞いてきました。たまたま鳥取県には各河川にあって、細い川にはございませんよ。大きな3大河川と、東郷湖と湖山池にはございます。今のところは、一応既成事実として、知事の認可を受けて、漁業権の更新をやっただけでございます。その計画に基づいた運営を我々はやって行ってるというのが現状なんですよ。そうでしょ。その中で、もしも仮定として、今の組織が無くなった場合、今の既成事実というものは活かしていかなとイケない、組織があっても、無くても。今度は県が、漁場管理、放流事業、それから資源管理、必ずやらなければならない義務が発生してくると思うんですよ。よろしいですか。一回既成事実を作ったら、必ずそのものは履行しなければならない1つの流れがございますから、特別のことが無い限り。だから、そのことを私は今、話をさせてもらっているところであってね、おたく方の、ただ言われて、いや、こうで

すが、無い所もある、無いの分かつとるだって、全部、私聞いてきていますから。そういう場合に、どう対応されるかっていうことを、仮定の中で今日はこの場ですからお聞きしているところであって、この組織を継続したいから、私、発言しておるんですよ。いいですか。そうでなかったら、発言すりゃあしません。だから、我々の所にも、一応原資として今たまたま、今、積立金の準備金が、8,000万程ございます。これを年々崩して行って、もしも、400万なり崩していったら、約20年間もしたら無くなりますよ。いいですか。そうしたあかつきで、先細りの運営をそれぞれの河川、たぶん、いかにやっておると言われても、いざという時になったら、殆ど赤字なんですよ、今の現状が。ですから、私がこういう機会に今日いろいろ出ましたから、その話もさせていただいて、お互いに組織運営の中で理解をしていただくということを前提において、お話をさせていただいたということでございますから、そのあたりも理解していただかんかね、ただ、無い河川もあります、そんな話を私は、ただ、点についての話をしているわけでは無いんですよ。いいですか。

〔小畑事務局長〕

次に私が、おっしゃることはよく分かっています。基本的に今、小林委員が言われたように、今は漁業権を出す代わりに、そういった資源管理もきっちりやってください、それが1つの条件になっているわけですね。当然、漁業権が無いところに対しては、そういったことを誰にもお願いすることが出来ませんので、それはもちろん、放棄してしまうとか、あるいは、県なり行政がやるかということになるだろうと思います。どの誰がみるか分かりません。ただ、先ほど局長が言いましたのは、確かに基金を今は6億、運営しているんですけども、もう正直、毎年何万円かずつ、今は取り崩してやっているところです。最終的に今の金利が、前の4%とかになるっていうのは、ちょっとなかなか考えにくい状態であって、そうなれば、私らも最後はその基金を取り崩すというのは、当然最後の手段としてもあるんだろうと思います。取り崩して、今まで出していた分を毎年毎年崩しながら、何年間かはお出しする。ただ、あくまでも基金ですので、崩していけば無くなりますので、新たに積むということは、たぶん考えられませんので、それは何年間かで必ず終わってしまう。それが10年なのか15年なのか20年なのかはちょっと分かりませんが、必ず終わってしまうわけです。終わった後にじゃあ今度はどうするか、そこを考えないのですね。だから、一部取り崩すという考えもあるかもしれません。6億あるのであれば、じゃあ半分取りあえず取り崩そうとか、3分の1取り崩して取りあえず急場をしのごうか、その間に漁協の経営を何とか立て直そうか、そういったことをいろいろ考え方はあると思うんですが、今おっしゃられたように6億を3億ずつ分けて運用していますが、10年ものでやっていますんで、2年後にたぶん1つが10年経つと思います。ですから、27、28にかけて、今後の運用の仕方だとかっていうのをその改善、基金としても考えたいと思いますので、そこでまた様々ご意見の方をお伺いさせていただきたいと思います。

〔三木局長〕

さっきちょっと小林さんが言われたのね、組合が無い河川もありますっていう話、でかい河川に

はそういった組合というのもし作らないかもしれません。例えば北上川とかですね、大きな川がありますが、あれ、無いんですよ。誰がやっているかっていうと、沿川住民の方とか一部行政の方がやっていると、増殖なり、管理の方はですね。だけ、そういうやり方も、例えばに漁協が無くなったらそういうこともある。それはいいか悪いかはちょっと別にして、そういう管理の形態もある。それから今現実に鳥取県には3河川2湖沼、5漁協あるわけですから、皆さんの増殖義務ということで一部管理をお願いして、うまくやっていけだけとるというふうに思っているところですけど、無いので全て駄目だっていう訳ではなくて、そういう所もやっていることはあると。漁業権を調べるといろんなのが出てきます。やってない所もあるし、県なり市町村ががんばっておられる、NPO法人が足りないってとこ、NPO法人でがんばっておられるところもある。ですので、最近この時代って言うんでしょうか、それに合ったような形がこれから求められていくのかなあという気はしますね。全て漁業権だっていうことが、合うかどうかというの、本当に10年、20年経ったら、ほんとにいいのかという議論があるのかもしれない。

〔小林委員〕

いいかな。一番ネックは、簡単に言うと、天然溯上があれば、それから、魚道が整備されれば、このことは解消できるんです、さっき言った。ですけど、私はある程度溯上においても、少なくとも、魚道があったならば、ある程度カバーが出来るんですよ、遠回しで言いましたけれども。ですから、やはり、河川においては、魚道整備を何とか、農業用の用水路に対する堰もあるけれども、そういうものに対してもある程度、魚道整備が何とかやっていただける環境が出来ないものかな。これをまず、一応、出来上がりしたらね、それほど問題点というものが、たぶん半分近くは解消出来るのではなからうかなと。千代川の場合ですよ、これは。それで、1月の時にですよ、各支部に、各市町村でしたかね、機能、これに支部を置いています、そこに、一応、溪流を含めての砂防堰堤であるとか、堰についての調査を、みな、やっていただきました。そのものを全部まとめましてね、これを県の方に、一応、こういう実態ですよということを理解していただいた中で、これから、1つひとつでも魚道の整備をやっていただくと。幸いにいたしまして、大口堰の、まずかかりですけど、3年程の計画に基づいた県のお力添えをいただいてですね、やっていただきかけております。これができましたらね、一番の大首でございますから、これが解消出来ましたら、また、皆さんに喜んでいただける河川環境が出来るとはなからうかなと、期待をいたしておりますので、そのあたりも1つ、それも十分、分かった上でのお話をさせてもらったところでございますから。なんとかそういう面をちょっとまた力添えをいただいてやっていただければ、何とか千代川の方も、プラマイゼロの形での事業決算がですね、プラス志向の方向でいくのではなからうかなという感じはしておりますけれどもね。そういう点も踏まえた中で1つ、全体を見ていただきたいなというところでございますから。

〔小谷会長〕

どうぞ。

〔足立委員〕

今の話で、東郷湖の場合はね、シジミの放流とかそういうのはないんですよ。放流の義務のあるコイ・フナ・ウナギ・ワカサギ、東郷湖の場合、これ、金になるものは1つもないですわ。ほんとシジミだけでやっているもので。今はオフシーズンに入ってきてるから、温泉開発事業団、池の中から温泉引っ張っとるの、あれ引っ張っとるのがあります。あそこから、なんぼか補償金をもらっているんですよ。それと、なんて言うかな、開発事業団、それから温泉旅館なんか、ちょっとやっぱり、それぐらいでやっとなるもんで、殆ど東郷湖の場合、赤字ばかりですよ。この放流事業というの、これもほんと、冗談抜きでうちで何でせないけんだっちゅう、あれがあるんで。普通に今、コイ獲っても、フナ獲っても、売れないしね。今、シジミだけだ。この獲る漁師って、うちも殆どいないんでね。もう毎年、崩的にやっとなるから、もううちもそう持たんでしょうで。シジミの放流も組合自体でやっとなるからね。うちは、鑑札も売ってないでしょ。近隣の市町村から、鑑札出さんというのを、ちょっと補助してもらわないといかんだけ。今は湯梨浜町と三朝町かな、補助金は、倉吉も北条も、もうね、出さないようになっているし。ほんとに予算がないんですよ、東郷湖は。やっぱりそういうところもちょっと考えてもらったほうがいいかなと思ってる。

〔小谷会長〕

はい。ありがとうございました。増殖目標量ということで、検討をはじめましたけど、それこそ将来的な不安等も含めて、いろいろなご意見がいただけたかなと思います。それで、今すぐ、答えが出せるものではないですけれども、課題があつて、漁協としての課題もありますし、その他いろいろお話がありましたけれども、とにかく止まってもいけん、検討を繰り返しながら、いい方向を作っていくという努力をね、重ねていくということになるかと思いますが、そこではいろんな組織があるみたいですが、その中でね、いいご意見をたくさんいただきながらまとめていただいて、いい方向付けをしていただければと思います。はい。

〔川原委員〕

毎年放流されていて、それから、産卵床も造成されていて、ですけれども、その資源が増えていないということですよ、毎年毎年、放流されないといけないということは。

〔佐藤委員〕

魚の資源は、増えていない。

〔川原委員〕

増えていないということですかね、ということが聞きたいのですが。自然遡上がもっとあればというふうに、小林委員の方からお話がありましたのですが、それは、魚道だけの問題なのでしょうか。どのように、どのようなのですか、誰に聞いたらいいか分からないのですが。

〔小谷会長〕

では、福井さんから、はい。

〔福井室長〕

アユの場合ですけど、かなり天候というか自然とかに左右されますので、年によってもう何十倍もその数変動するのです。それであと、今言われていた堰の関係、あるいは漁場がありますよね、そういうところは、放流アユで釣られるというところがあります。そのあと天然アユが少ない年には、放流アユもかなり獲られると思いますので、そういう補助にもなっているかと思うのですが。こんなので、良かったですかね。

〔小谷会長〕

結局、安定した環境ということで。

〔川原委員〕

ですけど、その遊漁者の方が獲る数というのは、しれていると思うのですが、そんなことはないのでしょうか。

〔小林委員〕

さっきも、私言ったでしょう。いいかな。

〔小谷会長〕

はい、どうぞ。

〔小林委員〕

25年の時に、100何万まで抑えたという時はですね、25年、私がちょうど組合長に就任した年に、遡上が大変多かったですよ。その前の年の産卵場は、あんまり芳しくないのかかわらず、遡上が多かったです。ですから、今、お話の皆さん言われるようにですね、その海水温であるとか、回遊の具合であるとか、いろいろなものが影響した結果で、それぞれの河川に遡上するものが変わってくるのだらうと思うのです。それで、先ほど私が、なぜ魚道魚道と言いますと、千代川の一番大きい堰は大口堰なのです。厳しい時、そこの川の汲み上げをやろうと言いましたら、その年に水量が多すぎましてね、自然に遡上したものですから、その年はやらなかったと。そこは何かと言ったら鵜の餌場なのです。魚道がないがために、そこに滞留するでしょう。遡上したのが留まるでしょう。そこで、ええ、話しましたでしょう。それが原因だから、皆さんに奥の方に遡上しないものですから、皆さんに喜んでいただける状況があまりないというのが現状なのです。鵜がいなかったならば、また、それなりに皆さんに喜んでいただける環境が生まれるんですけどね。

〔小谷会長〕

川原委員の言われるのは、今、アユの話ですけど、溪流魚等もありますよね。

〔川原委員〕

そうですね。

〔小谷会長〕

溪流魚等は、その今の話で放流したものに対して、どれだけ釣っておられるか、全部釣ってしまっただけということなのか、残ってそれなりに繁殖して増えていっているのかって、そのあたりも、たぶん思われての発言かなって、ちょっと聞いたんですけど。

〔川原委員〕

そうです。だから、自然の環境から考えれば、残ったものが、さらに増えていくのじゃないだろうかと、環境さえよければ増えていくのじゃないかというふうに。

〔福井室長〕

再生産ですね。

〔川原委員〕

はい、再生産していくのだらうというふうに思えるのですけど。ちょっと、その辺がどうなのか。

〔松原書記〕

それについては、たぶん、たくさん釣れるような所は、それだけ遊漁者が入ってしまうのですね。釣れなくなると、遊漁者が入らなくなるというところで、ある程度の調整がされているというような状況だと思います。

〔小畑事務局長〕

この増殖の際の指針量を見ていただいても、ものすごい幅があるじゃないですか、そもそも。何万匹から何百万匹ということは、ある程度、再生産の状況を見ながら、この年は、じゃあこういう具合にしなきゃいけない、そういうようなことも考慮しながらやるというのは、本来の筋だろうと思います。なんか多いのに毎年同じ水準でやるというわけじゃないし、少ない時は、ある程度集中的にやらせてもらおうかと思えますし。

〔川原委員〕

分かりました。

〔小林委員〕

溪流は、行って見ると何が変わっているかといったら、河川環境が全然変わっていますよ。なぜかと言いましたらね、昭和30年の終わりから40年にかけて、国の施策ですけども、森林の植林事業、これが今、結局、河川環境を大きく変えてきて、今、国が95%補助金を出し、5%の結局負担で除間伐やっていますが、あれが出来て、下の方に天然木が生え、雑木が生えてくる状況になってくれば、河川環境が良くなるし、栄養分も川の中に流れ込んできて、虫も餌も増殖できるんですけど、そのことを全然、もう川の中もあれですし、山の中にも全然1本も木が生えてません、灌木が。それが実態だと思いますよ。ですから殆ど、魚がいろいろなのがありましたけども、今ちょっと多く見えだしたのが、ジャコですね。ジャコが多くなっている。

〔小谷会長〕  
結構増えてます。

〔小林委員〕  
カジカが増えている。

〔小谷会長〕  
増えてます。確実に増えてると思います。

〔水谷委員〕  
昔はいなかったですね、減ってましたね、そういえば。

〔小谷会長〕  
今はね、だんだんだんだん上流から、あれが少しずつ下流に広がってきております。千代川の場合はね。

〔小林委員〕  
千代川の場合ですよ。

〔川原委員〕  
因果関係というのがよく分かります。はい。

〔小谷会長〕  
よろしいですか。

〔川原委員〕  
はい、結構です。

〔小谷会長〕

その他、はい、どうぞ。

〔桐原委員〕

このあと、カワウもレッドマウスもあるので、ちょっとすいません、2点ほどお話をさせていただきます。まず1点なんですけど、増殖計画等の資料の、資料2-2と、資料2の参考資料の方で、魚種の表記について、こちら私が委員をさせていただいてから、予てからもお伝えしていたことと重複するんですけども、以前も委員をされていた環境大の小林先生もおっしゃっていたんですが、これはあくまでも、野生生物管理計画、ワイルドライフマネジメントというふうなことを重視すると、表記、種名の表記については、やはりきちんと統一した考え方を持ったほうがいいのではというふうにも、兼ねてから考えております。今回この表記の中で、例えば、フナだったらこれ総称であって、エビというふうに書いてあるのも、恐らくテナガエビのことだと思うんですけども、この表記が、本当に全くの総称になっていると。で、資料2-2では、東郷湖の方は、一番下、セイゴとなっていますけど、資料の参考資料の方の一番最後はスズキというふうに、種名と別名が混在して書かれていますので、魚種、魚介類のこの種の表記につきましては、例えば、括弧付けでもお願いしたいと思います。種名のあとに例えばセイゴというふうな別名を入れたり、エビというふうな表記の後に、括弧付けでも、テナガエビとかいうふうな、そういう種名がきちんと分かるようにしていただいた方が、私が抜けた後また別の委員さんで、生態系関係の方で見識高い方がいらっしゃった時に、このじゃあエビって、本当に総称としては、本当に猫とか馬とかと同じレベルではないかっていうふうなお話になった時、この増殖管理計画の中の種の表記のイメージとしては、かなり下がるような印象がありますので、ぜひ、鳥取からこのあたりの表記は変えていっていただきたいなど。昔からこうだったから問題がなかったというふうな惰性ではなく、もうこれこそ今の時代背景にちゃんと合わせて、野生生物を増殖管理をしているというふうなことを意識した種名表記をお願いしたいと思います。

2点目ですけど、これ先ほどのニジマス・アマゴの件、ちょっと蒸し返してしまって申し訳ございません。先ほど産業的に重要なものだからということで放流をしているというふうなお話がありましたけれども、実害が出ていないから、少ないからというふうな文言も聞きました。実際、先ほど番原さんもお話しされたように、交雑種出ています。ブラウントラウトでも在来種との交雑種が出ていているというふうに情報が入っていますので、こちらの方、もし、よろしければ、次回の委員会の開催の時に、実際、ニジマスとかブラウントラウトとかの外来種と在来種の交雑の現状について、委員が情報共有をした方がいいと思いますので、もし、ゆとりがございましたら、最新情報を次回の委員会の時に、どうなってるのかというふうなお話を聞かせていただけたら助かります。以上、2点です。

〔小谷会長〕

はい。どうしましょう、2点について。

〔小畑事務局長〕

この種名のことにつきましては、ご意見を反映させていく形でさせていただきたいと思います。2点目の方につきましては、ちょっとそういった知見ってどうだったかな。

〔松原書記〕

ありますか、データ。

〔小林委員〕

これな、今、千代川では、その捕獲で、調査を、栽培漁業センター、ここ、お願いしましてね、芦津の溪谷では、昭和の何年、ちょっと前ですけれども、40年も50年も前に、やりたいという方が持ってきて放流しとるんですわな、芦津のダムの奥に。ところが、不思議なことに、一番奥の溪流には、交雑ありません、全然。そのままイワナがおります。それで、ダムからイワナとの交雑がある。それで、今度はダムから下になったら、ヤマメとの交雑があると、言われるように。それで、タイガートラウトであるとか、こういうものが、結局、ちょこちょこ見えて、点々でなくして、ヘビのあれを見たら、縞模様にもう見られる、これでも食べられるかなあというような、縞模様のものが出来とるんですよ。それで、大きいものになったら、30センチぐらいに。それで、おりますのでね、今年も、町にも予算を組んでいただきました、智頭の町に。それで、漁協の方も、一部助成もして、それで、県の栽培漁業センターの方のご協力とご指導を賜って、それで、一応、本年度から3年程度、捕獲調査をやってみようということで、また、その結果が出ましたら、栽培漁業センターの方からでも、報告をしていただければなあと、こういうとこでございませぬけれども。

〔小谷会長〕

はい。

〔福井室長〕

はい。ちょっと今、その交雑について資料がございませんので、また、調査とかをやりまして、そういう資料がありましたら、紹介させてもらいたいと思いますので。

〔宮永次長〕

全国的な動きとか、そういうのもあれば、全国的な知見というのですかね。

〔福井室長〕

交雑。

〔宮永次長〕

交雑に関して。

〔小林委員〕

それと、まだ、あれです、ブラウントラウトね。これは、長野県の河川では、魚種に入っておりますよ。それで、そのものが、結局、料理や料理店なんかに出まして、料理として出しているんです、溪流魚で。全国で見れば、結局、知事の認可を受けるときのあれになっておるんですよ、魚種に。

〔番原委員〕

いいとは思えません。

〔桐原委員〕

やっぱり、時代背景には合わないですよ。

〔番原委員〕

いいとは思えないです。日本の川の生き物のことを考えてもいいとは思えないです。

〔小林委員〕

いやいや、考えられるかしらんけども、それが魚種に載っているのですよ、全国のあれなあ。

〔番原委員〕

分かるけれども、人間の害にはならないのかもしれないけれども、川の生き物のことを考えたら。

〔小林委員〕

そうそうそう、生態系にはね。

〔佐藤委員〕

昔はね、ごめんよ。昔のここは、この場所は、組合のみの場所だった。

〔番原委員〕

ええ。

〔佐藤委員〕

ごめんなさいね。組合の話の場所だったんです。それがいつしかこういうことになって、いけないことではないのですが、お前のところががそうするなら、うちもこうしようかと、そんな感じでしたから。なあなあでずっとやってきていたのですけれども。

〔番原委員〕

それは分かりますしね、昔は昔で分かるのですけど。

〔佐藤委員〕

うん、それが番原委員さんみたいな人が入ってくるようになってきた。

〔番原委員〕

それこそ今の流れとして、今の時代なんで。

〔佐藤委員〕

ええ。

〔桐原委員〕

経済生物として大事なのは分かるのですけれども、今のその流れだと、あまりにも、地元の環境や自然に対して、謙虚さや配慮が欠落した動きが、やはり、どうしても否めないところがあるので、そういうところが、じゃあ放流しているのを、つかみ取りだのってなった時に、本当に、地元の自然を愛する心を育む環境教育につながるのかといたら、疑念があるところもあると思いますので、やっぱり、謙虚さ・配慮というのは必要かなと思っています。

〔佐藤委員〕

誰がしたって言ったら、人間がしたのだから、これ。我々がしたんですから。

〔番原委員〕

そうですね。

〔小畑事務局長〕

調べてみて、もし、そういったことが報告できるようであれば、次回なりに報告させていただくということで。

〔福井室長〕

何か知見がありましたら、他でおっしゃっていたのを、教えてやってください。

〔松原書記〕

種名のところなのですけれども、今回は、やっぱり、この増殖目標量って、漁業権とリンクしているところがあるので、告示の方は、このまま行かさせていただきたいなと思います。

〔小谷会長〕

はい。いろいろな方向から、委員さんが出ていただいている話が今日は、段々に出てきたかなあ

という具合に思いますが、時間も経過してきましたので、元に戻りたいと思いますが、告示案、増殖目標量についての告示案ですが、原案通りということで、よろしいですか。はい。それでは、案の通り告示していただくということでお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

## その他

### (1) カワウ対策の取組について資料に基づき説明が行われた

〔小谷会長〕

はい。ありがとうございます。カワウ対策についてということで、報告がございましたけども、何か、皆さんの方からご質問等がございましたら。はい。どうぞ。

〔佐藤委員〕

先週ちょっとこのカワウの担当を全部私がしておりますので、会合に行つて来ましたが、やはりカワウが減らないということで、どうしたらいいんだと。やっぱり金が掛かりますね。本当に金が掛かるんです。それで、水産庁、環境省、それから、4月から今度は、水産振興室というのが水産庁の方に出来るということも、話の具合からちょっと聞いておりますけども、そこに参入をして、内水面の方も、もう少し充実したことが出来るのではなかろうかというようなこともありましたし、それから、もっともっとやっぱり金がほしいということも、私は訴えさせてもらいました。組合の現場からは私ということ、何で私が選ばれたのかなということも、ちょっとよく分からないんですが、言つてですね、ちょっと単協自体でやるのは、2分の1とか、そういうことはちょっともう無理だということのお話もしてまいりまして、とにかく、お金を引っぱつて来れるような内水面にならんといけんというようなお話を先週して帰りました。とにかく、どこの県にも置くということでして、日野川は少し少なくなつておりますが、二百数十羽、私になつてから少なくなつてきております、飛来をするのがですね。

それと、やはり去年と同じような時で、去年は確か4月の16日か26日か、どっちかだつたと思つてますが、全国で一斉追い払いというものをしましたので、今年も提案して帰つたものですから、今年の4月もそのような格好で1日か2日に入れようと思つてますが、全国的にやるというようなことを決めてもらいました。小林委員さんからも言われましたように、単協、本当に苦しい中、花火も買うのがやつとだぞと。うちなんか、よく一斗缶を叩けて、僕は自動車屋ですから、シンナーとかの一斗缶を、カンカンとか、叩かせたりしとるんですが、やはりそうすると、いろいろ単協で工夫をしながら、追い払いをしていると。それとやはり、出来ないものをやはり行政の方に任せるなりと、お願いをして、日野川もどこもですけども、出来ることは単協で精一杯やっておりますけれども、やはり先生方も、水産庁、環境省のとかも他の部署からも2カ所程来とつたんですけど、やっぱり金が足らんかというようなことを言つていただいておつたんですけど、なかなか予算が付かないということが現状だということで、先週の水曜日ですか、木曜日ですか、行つてきましたので、報告しておきます。

〔小谷会長〕

ありがとうございました。その他ございますか。はい。ちょっと時間が経っておるんですけど、休憩しないでずっとしていておりますので、適度に必要な休憩をとっていただいて、申し訳ないですが、続けさせていただきます。

## 6 その他

### (2) 全国内水面漁業振興大会（鳥取大会）について説明が行われた

〔小谷会長〕

それでは、次に佐藤委員さんの方の全国内水面漁業振興大会鳥取大会についてということでお話をお願いします。

〔佐藤委員〕

次年度、来年度になるんですけど、10月のここに書いてありますように、10月8日、これ米子市コンベンションセンターというところで、まだ鳥取県のことだけに関しての理事会はまだやっておらんのですが、理事会の中でこういうことをやりますよということのお話をしております。なんせ、2河川2湖沼で、これを賄わんといけないです。これもまたお金の問題、非常に頭が痛いところでございます。去年、2年間ですかいな、小林委員さん。組合が数十万円ずつ積み立ててですね。

〔小林委員〕

そうそう、ええ。

〔佐藤委員〕

積み立てをしたりとか、15万ずつで30万、1漁協からその分に対して通るといふところと、それから、回ってきたらいけないなというところでありましたので、中国ブロックは5県ありますので、何年前か岡山の時にちょっと私提案して10万円ずつ出そうではないかということで、県連から。県連から10万円ずつ入ってきて40万とか、お金の話ばかりしてすみません。お金が総合計で1,300万ぐらい掛かるものですから、その中で1人がなんぼ入場料もらったりとか懇親会費もらったりとかしてするんですけども、なかなかうまくいかなかった。前回10月26日から、そういうような格好で、高知県であった時には、高知県はもう、知っている方、福井さんなんか、たぶん知っておられると思うんですけど、組合で持っているんですよ。県連で種苗生産、アユのをしていますので、それがものすごいあって、それと48年ですかね、会長さんが今回で辞められるものですから、錢を使えや使えというところで、もう本当にもう豪華ですばらしいもの、お土産にしたところで、このプリントにしたところで、カラープリントというところで、この間も上がったものですから、鳥取県はとにかく変なことはしないんだけど白黒にさせてくださいとか、そういうことをもう全部本部に今提案しておるところでございます、これは小林委員さんとか、私の所は以前から話しておったんですけども、やはり我々、単協で、また県連で出来るところもたくさんございます。そういうところで、皆様方にも何か、また県の方には特にお世話

にならずにはいけないという具合に思っておりますので、またひとつよろしくどうぞお願いいたします。

〔小谷会長〕

はい、ありがとうございました。何か。

〔松原書記〕

補足説明をさせていただきます。全然知らない委員さんもいらっしゃるんで、この内水面漁業振興大会というのが、全国の内水面漁協の連合会さんが主催で、今回は鳥取、来年度ですね、鳥取で開催ということで、日野川さんが事務局という形で開催されます。全国から漁協さんとか、内水面の漁場管理委員会の会長さんなんかもちょこちょこ出席されているみたいですし、国会議員さんや知事も出席の予定になると思います。ですので、内水面のことに関することですので、また日野川さんと打ち合わせなんかもして、当委員会の委員さんも一応出席をしていただけたらなということになるかと思っておりますので、ご承知いただいております。

〔小谷会長〕

はい。ということでございます。なかなか大変な大会だと思います。ご苦労さんなことで、私らに出来る支援などはないとは思いますが。

〔佐藤委員〕

少しでも入っていただかないと。

〔小谷会長〕

気持ちだけは。

〔早瀬室長〕

結局、知事、国会議員からもうそうそうたるメンバーが来られるんですが、国からということで。そういう人がたくさん来るものだから、出席を取るのが大変なんですよね、確約をですね。これからは苦労されるんだと思いますが、是非ですね、内水面の委員会の方にも、恐らく連絡とか、出席の確認が来ると思うんで、それをそういうところでまた協力していただければいいかなと。

〔小谷会長〕

はい。

〔早瀬室長〕

よろしくお願いいたします。

〔小谷会長〕

よろしいですか、この件につきましては。

## その他

### （３）内水面漁業調整規則の改正（大口堰禁止区域）の状況について報告が行われた

〔小谷会長〕

では、次にですね、内水面漁業調整規則の改正の状況についてということで、報告をいただけるようです。お願いします。

〔清家係長〕

はい。それではですね、内水面漁業調整規則の改正、先般から、この当委員会に委員会指示を出していただいている大口堰の状況について、現在、報告します。現在なんですけれども、水産庁の方の担当者に対してですね、この委員会で諮った資料、あるいは規則改正の理由とか、そういった一連の資料を、必要資料を提出して確認をしていただいているというような状況でございます。水産庁からですね、追加の調査の依頼等があれば、調査、必要な調査を実施していくことになるんですが、もし今後問題がなければ、水産庁との協議を重ねたあと、この委員会の方に諮問という形で諮らせていただきたいというふうに思っております。実際のスケジュール的には、その諮問・答申が終わったあと、認可申請で交付というような形になるんですが、ただ、この改正の手続きなんですけど、他県の別の規則改正ではですね、1年半、18カ月ぐらいかかったというような情報もありまして、まだまだ長い道のりになります。それまでは、また今後も委員会の指示という形で、委員の皆様にはお願いしていく、というような形になろうかというふうに思います。進捗状況については、次回委員会等随時報告させていただきたいというふうに思っております。以上です。

〔小谷会長〕

はい。ありがとうございました。何かございますか、委員さんの方で。よろしいですか。はい。

## その他

### （４）レッドマウス病について、別紙資料に基づき説明が行われた

〔小谷会長〕

それでは最後になりますが、レッドマウス病について、栽培漁業センターの方から。

〔福井室長〕

はい。2枚綴りの資料をご覧ください。国内におけるレッドマウス病の発生及び今後の防疫対策という資料でございます。センターの方でも、これ以外資料がございませんので、知見がござい

ませんので、この知見に基づいて説明させていただきます。

このレッドマウス病なんですけれども、日本で初めて石川県で発生したということです。このレッドマウス病は、特定疾病に指定されておりまして、コイのヘルペスウイルスと同じ扱いですね。

1回、この病気が出たらもう全数処分、基本的には魚の移動は禁止という、そういう扱いになります。今年の3月10日にですね、特定されて、石川県で出たというところでございます。あと、人には感染しないということで、魚に限った病気だということでございます。病気の発生が確認されたということで、石川県では飼育池の全てのシロザケを全数処分されたということです。あと、石川県の近県ですね、6道府県、北海道から富山県については、この疾病は発生していないということが確認されているということで、今のところは石川県だけしか発生していないというところでございます。これを受けまして、農林水産省の方からサケ・マス漁業養殖規制の周知徹底ということで、この記に書いてあるような事項を、鳥取県に対して指導をするようにということで、こういう文書が来ておりまして、これに基づいて各県種苗生産者には、こういう情報の提供をしているところでございます。

2枚目に、このレッドマウス病の特徴を記載させてもらっています。病原菌としましては、細菌ですね、細菌性の病気で、エルシニア属の細菌ということです。症状としましては、口腔内の皮下の出血、赤くなる、ちょっと白黒の写真で申し訳ないんですけど、口の中が赤くなるということと、尾びれの付近が出血が見られるという、そういう症状があるということでございます。今回はシロザケで確認されたんですけども、ニジマスが一番感受性が強いということです。人には感染することはないということですね。症状は、先ほど言いました通りで、発生水温が13℃以上、多くは18℃前後で発症するというところで、サケ・マスとしては高めの水温で発生するというところでございます。死亡率としては、急性型で30から70%、緩慢型では10%程度というところですね。発生状況としましては、国内では、石川県で初めて確認されたというところで、海外ではご覧の国、中国なんかでも確認されているというところでございます。以上で終わります。

〔小谷会長〕

はい。なかなか珍しい病気のようなのですが、何かございますか、委員さんの方から。はい。それでは無いようでしたら、各委員さんの方で報告等、もしございましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

会長のあいさつをもって、第261回委員会は閉会した。

この議事録の真実を期するため、議長及び議事録署名委員をして記名、押印させる。

平成27年3月18日

議長 会長

署名委員

署名委員